

令和 7 年 3 月 27 日

(理事会決定)

## 社会福祉法人浴風会 第 2 期中期事業計画

＜令和 7 年度～令和 11 年度＞

浴風会は、大正 14 年 1 月の創立から今年で 100 周年を迎えた。この間、戦前戦後の激動の時代を乗り越え、一貫して高齢者の医療・介護・福祉に係るサービスを総合的に提供してきた。今日では、第一種社会福祉事業として高齢者施設 6 か所を運営するほか、第二種社会福祉事業として病院、老人保健施設、認知症介護研究・研修センター及び地域包括支援センターなどの地域サービス事業を幅広く運営している。

本会では、令和 2 年 3 月に第 1 期となる「中期事業計画」（令和 2 年度～6 年度）を策定し、経営基盤の強化、サービスの向上及び働きやすい職場づくりに重点を置いて取り組み、一定の成果を挙げた。

今回、第 2 期中期事業計画の策定にあたっては、これまで築いてきた経験や知識を活かし、次の 100 年に向けた取り組みを実施することとした。特に、認知症基本法が制定され認知症施策の新たな展開が期待されており、認知症介護研究・研修センターや認知症疾患医療センターを設置する当会の役割は極めて重要になっている。また、一人暮らし老人や高齢者のみの世帯の増加が今後見込まれており、在宅支援サービスの充実強化が喫緊の課題であることから、これら課題に対応する取り組みを本計画に盛り込んでいる。

浴風会は本計画に基づき、職員が一丸となり関係団体とも連携を図りながら、高齢者の医療・介護・福祉サービス向上に一層取り組むこととする。

### 第 1 法人の取り組み

#### 1 法人機能の充実

- 適確な法人の管理・統治、法人コンプライアンスの遵守に努め、健全で安定的、持続的な経営を確保する。そのためには、法人本部事務局の活性化を図るとともに、各事業部門と緊密な連携を図るように努める。
- 法人は、経営企画会議、幹部連絡会議や監事及び会計監査人、また各事業部門は、業務運営会議等、それぞれの機関における意思決定のもと、合理的な経営に

努める。

## 2 経営基盤の強化

- 各事業部門の管理者が責任をもって収支管理等を行い、目標の達成に努める。  
特に、高齢者保健医療総合センター事業（病院、老健くぬぎ）については、令和7年度より長期運転資金借入金の償還が始まることから、これまで以上に病院と老健くぬぎの一体的な運営を進める等により、経営改善に向けた取り組みを図る。
- 訪問診療、訪問看護、訪問リハビリの拡充とともに、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、ヘルパーステーションの体制強化を図り、在宅高齢者の医療・介護支援の更なる充実を図る。また、会内各施設・事業所の情報共有化を進め、的確な在宅支援サービスに反映させる。
- デジタル技術やデータを活用し、利用者・患者の福祉・医療ニーズに応じた、サービス内容や提供体制を構築する。
- 認知症者が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、会内の施設・事業部門が相互に連携して、認知症者の意向を尊重しつつ、良質かつ適切な福祉・医療サービスを提供する。

## 3 人材の確保、育成・定着の推進

- SNSを活用した「採用情報発信プロジェクト」（仮称）を立ち上げるなど、多角的な採用活動により人材確保に努める。また、外国人雇用については、関係団体とも調整し、積極的に受け入れていく。
- 大学、専門学校及び介護福祉士養成校等からの実習生を積極的に受け入れ、新規採用に繋げていく。また、特別支援学校等と連携し、障害者雇用に結びつける。
- 有給休暇取得率の向上や研修制度、福利厚生制度の一層の充実を図り、職員の育成・定着に繋げる。また、ハラスメント対策では、新たにカスタマーハラスメントへの対応について検討する。

## 4 施設のあり方検討

- 経過的施設である松風園（軽費老人ホーム A 型）について、今後のあり方検討を開始する。
- 老朽化が著しい第二南陽園については、杉並区とも十分協議の上、今後の整備計画

(大規模修繕又は建替え整備など)の骨格を決定する。

また、全施設の建物及び付帯設備の老朽化に対応するため、大規模修繕計画を策定する。

- 同一の建物にある浴風園(養護老人ホーム)とケアハウスについては、両施設の兼務職員を配置する等効率的な職員配置を検討するとともに、器具・備品類の共有化を進め、浴風園利用者の減少化等に備えた、両施設の効率的な運営を図る。

## 5 災害対策と地域貢献

- 大規模震災や異常気象災害等にあっても、利用者等が整然とかつ円滑に避難し、避難生活を維持するための安全と暮らしの方策を計画し準備する。
- 福祉救済所として、また災害拠点連携病院として、地域の被災者の期待や要請に応じることができるよう、行政、関係機関及び地域住民と事前の情報交換、意思疎通を図る。
- 地域社会との一層の関係構築に取り組み、地域ニーズや課題の解決に向けた様々な活動を積極的に展開するための「住民参加型懇談会」を引き続き実施する。
- 法人経営等に係る情報発信を適切に行い、会内外関係者の理解、信頼及び支援を得る。情報発信方法についても、現行のホームページや機関誌等のほか、効果的、効率的な方法を幅広く検討する。

## 第2 各事業部門の取組み

### 1 高齢者保健医療総合センター事業

#### (1) 病院事業

- 高齢者医療の先駆的存在としての価値を礎とし、令和7年度に増大する債務を確実に返済できる体制を持つ体制に早期に好転させるとの強い決意をもち、地域医療・介護連携推進の観点に立って、今後の病院経営の方向性を常に検討しつつ、「時々入院・ほぼ在宅」を実践する病院を目指す。
- 病院の業績好転や地域医療・介護連携の推進を念頭に置き、次の点について見直し等を図る。

#### 1) 患者確保とサービスの向上

会内入院患者を超える地域入院患者の確保、病診連携・病病連携による入退

院支援、外来診療体制の見直し、介護との連携を含めた在宅復帰支援、無料低額診療の充実 等

2) 診療収益の確保

リハビリテーション等医療内容の充実、施設基準及び算定項目の点検及び見直し、健診センターの充実、既存の医療・介護資源の有効活用 等

3) 業務運営の円滑化・効率化

入退院調整の迅速化、業務処理体制の透明化と効率化等

4) 看取り介護に関する院内の合意形成及び会内支援体制の整備

5) 近隣病院、診療所、介護事業所等とネットワークを構築することによる患者情報の共有化

6) 未利用となっている旧5階 A 病棟の有効活用の検討

- 在宅医療の一層の推進を図るため、訪問医療、訪問看護、訪問リハビリテーションに積極的に取り組む。

(2) 老健事業

- 老健くぬぎは、さまざまな専門職の多職種協働により、要介護状態・要支援状態にある利用者・家族が安心して自立した生活を続けられるよう、一人一人のニーズに応え、地域包括ケアシステムの一翼としての役割を発揮する。そして、各専門職は利用者のできることを増やすため、技能の向上に励み、多職種協働によるリハビリテーションマネジメントの強化に努める。また、協力医療機関である浴風会病院との人材交流を進め、業務連携の体制強化を図る。
- 経営基盤を安定化させるため、「超強化型」の維持（各指標点数の強化）、在宅復帰利用者のリピーター化、ICT 環境導入による業務の効率化、人員配置の適正化、コストコントロール及び入退所のアンバランス是正に取り組み、独立採算を確保する。

2 老人福祉事業

- 浴風園、松風園及びケアハウスは、高齢化、虚弱化、疾患等に伴い複雑多様な生活課題を抱える高齢者が増加している。これらの高齢者に対して、その有する能力に即し自立した日常生活を営むことができるよう、居住支援、生活支援等多岐に亘る支援を行うとともに、病院との連携を強化する。

- 安定的経営基盤を確保する見地から、利用者の確保に努めるとともに、施設運営等に係る利用者負担の見直し及び措置費・補助金の必要な改定等について、他の同種施設等と連携の上、関係行政機関へ要請していく。
- 各施設が有する機能を十分に活用し、地域貢献を展開する。

### 3 介護保険事業

#### (1) 共通事項

- 特別養護老人ホーム及び南陽園在宅サービスセンター並びにグループホームひまわりにおいては、利用者の尊厳を保持するとともに、その権利の擁護に配慮をしながら、利用者の多様性を踏まえた個別ケアを実践し、併せて自立支援を推進し、満足度の高いサービス提供に努める。
- 安定した経営基盤を維持するために、地域の居宅介護支援事業所をはじめとする関連機関との情報提供・連携を一層強化し、目標とする利用率の確保に努める。  
一方で、省エネ機器等への切替えを推進し、経費の節減に努める。
- 介護サービスの生産性向上のため、AI技術の活用などにより、情報共有の効率化、業務の効率化、職場環境の改善を図り、職員の働きやすさを向上させ、人材育成・定着・確保に努める。
- 震災及び感染症発生時における事業継続計画（BCP）の強化を図り、非常時の施設運営を確実に維持できるよう、柔軟で迅速な対応が可能な体制を構築する。

#### (2) 特別養護老人ホーム

- 施設での看取り希望者の増える事を踏まえて、病院との連携を保ちながら、看取りケア体制の一層の充実を図る。
- 在宅生活を送る地域住民を支援するための緊急ショートステイについて、引き続き積極的に受け入れる。
- 杉並区が推進する共生社会構築計画に基づき、在宅で生活する障害者のショートステイ受け入れについて、杉並区と緊密に調整を行い、課題を解決しながらサービス提供を進める。

#### (3) 南陽園在宅サービスセンター

- 在宅の認知症高齢者を支える有効な地域資源の一つとして、今後さらに存在価値

を高めていく。また、地域住民や介護支援専門員との連携を深め、センターの活動やサービス内容についてのPR活動を強化する。

#### (4) グループホームひまわり

- 認知症の症状の緩和を目指すことを基本に、ホームでの活動の充実のみならず、地域との交流機会を増やし、社会参加の促進を図る。また、地域の行事や活動の参加を通じて、生活にメリハリをつけ、利用者の心身の健康保持に努める。

#### 4 地域サービス事業

- 地域サービス部（地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、ヘルパーステーション、シルバーピア）では、これまで以上に会内の各相談サービス部門との連携強化を図るとともに、近隣の関係事業所等と協力し、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活を続けられるよう、生活支援体制の整備に取り組み、皆で支え合える地域共生社会づくりを進める。

#### 5 認知症介護研究・研修東京センター事業

- 令和6（2024）年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」を踏まえて、3センター（東京、仙台、大府）が協働して従来の研修事業の見直しを図るとともに、運営費のほか外部競争的資金の獲得を通して、共生社会の実現に寄与しうる各種研究・研修事業に取り組む。
- 85歳以上高齢者人口の増加、独居認知症高齢者等の増加、生産年齢人口の減少が進展する超高齢社会に対応して、国・自治体が進めている「地域包括ケアシステムの深化」とともに、「認知症とともに生きる本人の人権の確保」を踏まえた認知症ケア及び地域支援体制の構築に寄与しうる研究・研修事業に取り組む。
- 同一敷地内に医療・介護・老人福祉サービスの施設・事業所が存在している社会福祉法人浴風会の大きな「強み」を活かして、会内の施設・事業所と連携した研究・研修事業を推進する。